

令和元年度 第1回 大分市総合教育会議

日 時 : 令和元年6月5日(水)
10時00分～11時00分

場 所 : 大分市役所 議会棟3階 第5委員会室

次 第

1. 開 会

2. 議 事

(1) 令和元年度「大分市教育大綱・大分市教育ビジョン」
関連事業について

(2) 大分市教育大綱改訂の方針(案)について

3. 閉 会

基本方針1 生きる力をはぐむ学校教育の充実

大分市教育大綱
目標

令和元年度事業

大分市教育ビジョン
重点施策

目標1
次代を担う
人材育成

- 教科指導マイスター派遣事業
- 外国語指導助手招聘事業
- 大分っ子基礎学力アップ推進事業
- 歯と口の健康づくり事業
- ★ハーバード大学生との交流事業

教育指導一般事業
(英語教育の推進)

- 日本語指導等支援事業
- プログラミング教育推進事業

- 市立幼稚園一時預かり事業
- 幼稚園就園奨励事業

生きる力をはぐむ
教育活動の展開

学校の創意工夫による
教育の充実

個に応じた教育活動の充実

幼児教育の充実

基本方針2 子どもたちの学びを支える教育環境の充実

大分市教育大綱
目標

令和元年度事業

大分市教育ビジョン
重点施策

目標2
学びのセーフティ
ネットの構築

- ★医療的ケア児教育・保育事業
- 特別支援教育メディカルサポート事業
- 特別支援等教育活動サポート事業
- スクールソーシャルワーカー活用事業
- 奨学助成事業
- 就学援助事業
- ★子どもの居場所づくりネットワーク推進事業

- 小学校空調設備整備事業
- 金池小学校施設整備事業

教職員指導力向上推進事業
スクールサポートスタッフ配置事業
部活動指導員活用事業

学校運営協議会

すべての子どもの
学びの保障

時代の変化に対応した
教育環境の整備

教職員の指導力の向上

地域と連携した取組の推進

基本方針3 社会教育の推進と生涯学習の振興

大分市教育大綱
目標

令和元年度事業

大分市教育ビジョン
重点施策

目標4
生涯学習支援体制
や家庭教育支援
の充実

- ★地区公民館施設整備事業
- 市民図書館管理運営事業

おおいたナイトスクール事業
●子どもの学習支援事業

おおいたふれあい学びの広場推進事業
地域多世代ふれあい交流事業

青少年育成事業(中央補導活動事業)

生涯学習支援体制の充実

学習機会や内容の充実

地域活動の充実

地域における
子どもの健全育成

基本方針4 個性豊かな文化・芸術の創造と発信

大分市教育大綱
目標

令和元年度事業

大分市教育ビジョン
重点施策

目標6
文化・芸術を
生かしたまちづくり

- 展覧会事業
- まちなかアートフルロード推進事業

- 大友氏遺跡歴史公園整備事業
- ワクワクおいたFunai魅力発信事業

美術の振興と発信

文化財の
保護・保存・活用

基本方針5 スポーツの振興

大分市教育大綱
目標

令和元年度事業

大分市教育ビジョン
重点施策

目標7
スポーツを通じた
地域活性化

社会体育振興事業

- 東京2020オリンピック・パラリンピック
強化指定選手支援事業
- 国際スポーツ誘致推進事業

運動部活動総合活性化事業

- 南部地域スポーツ施設整備事業
- ★西部スポーツ交流広場改修事業
- 市営陸上競技場改修事業

おおいたサイクルフェスティバル運営事業

生涯スポーツの推進

競技スポーツの振興

スポーツを指導・支援
する人材の育成

スポーツ施設の整備

スポーツを通じた
地域活性化

基本方針6 人権を尊重する社会づくりの推進

大分市教育大綱

令和元年度事業

大分市教育ビジョン
重点施策

大綱策定の趣旨

教育指導一般事業
(啓発資料の作成等)

教育指導一般事業
(人権教育推進協議会等)

人権フェスティバル等事業

学校教育における人権・同
和教育の推進

社会教育における人権・同
和教育の推進

人権啓発の推進

令和元年度 大分市教育大綱・大分市教育ビジョン関連事業の概要

新規事業

拡充事業

重点事業
(継続)

(市)…市長部局
※6月補正事業

教育大綱 目標	教育ビジョン 重点施策	番号	事業名	事業の概要	事業予定(令和元年度)	担当課
目標1 次代を担う人材育成	生きる力をはぐくむ教育活動の展開	1	教科指導マイスター派遣事業	経験豊富で実績のある退職教員を「教科指導マイスター」として中学校に派遣し、国語科、数学科、理科、英語科の具体的な授業場面において担当教員へ指導・助言を行う。	令和元年度は、国語科2名、数学科3名、理科3名、英語科3名に加え、社会科3名の教科指導マイスターを配置する。教科指導マイスターは、各学校を年間8～10回程度訪問し、各学校における学力や学習の状況、授業観察の結果等を踏まえ、教科指導の在り方等について指導・助言を行う。	学校教育課
		2	外国語指導助手招聘事業	小学校における外国語活動や中学校における英語科を中心に、ALTを活用して児童生徒が外国語等の異文化に触れることにより、関心・意欲を高め、コミュニケーション能力の素地や基礎の育成を図る。	現在、ALTを26名配置しており、令和元年度については、令和2年度からの小学校高学年への英語科の導入、中学年への外国語活動の拡大に伴う英語教育の充実のために5名増員し、合計31名とする。	学校教育課
		3	大分っ子基礎学力アップ推進事業	児童生徒の基礎学力の向上に向け、小学校4校と中学校2校を「基礎学力向上研究推進校」に指定し、教科指導における実践的な研究を進めるとともに、市内全小中学校等を対象に、標準化された学力調査を実施する。	令和元年度は、指定校2年目に当たる明治小学校、八幡小学校、滝尾中学校が公開研究会等を通して、2年間の研究の成果を他校に還元する。また、市内全小中学校等を対象に標準学力調査を実施する。 【標準学力調査実施教科】 小4:国語、算数、理科 中1:国語、社会、数学、理科、英語	学校教育課
		4	歯と口の健康づくり事業	歯みがき指導、食に関する指導に加え、むし歯予防効果が高いフッ化物洗口を導入することにより、学校における歯と口の健康づくりを推進する。	平成30年度については、小学校30校、中学校8校、義務教育学校1校の計39校でフッ化物洗口を実施しており、令和元年度については、新たに小学校23校、中学校10校を加えた計72校で実施する。	体育保健課
		5 (市)	ハーバード大学生との交流事業	「Summer in Japan 大分大会」が開催されるにあたり、大分市内の中学生向けに、ハーバード学生等約20名による英語交流会を開催する。また、ハーバード学生には大分の文化や自然等を体験してもらい、SNSなどを使い大分市の魅力を世界に発信してもらう。	市内中学校及び義務教育学校後期課程に通う生徒を対象に、Summer in Japan大分大会のため大分市を訪れているハーバード大学生との国際交流イベントを8月6日午後2時から大分市能楽堂にて開催する。定員100名、応募者多数の場合は抽選。参加費無料。またハーバード大学生には、8月5日～6日にかけて大分の文化等を体験してもらう。	文化国際課
	6	教育指導一般事業	令和2年度からの小学校高学年への英語科の導入に向けた英語授業づくりのポイントや学習展開例のイメージ、移行措置期間における留意点などを示した「大分市小学校英語教育ハンドブック」を作成し、各小中学校等へ配布することを通して、小中学校等の英語教育の更なる充実を図る。	英語授業づくりのポイントや学習展開例を示した「大分市英語教育(第5、6学年用)スタンダードパターン」をはじめ、移行措置期間における留意点や、これまでの巡回訪問を通して明らかになった成果と課題等を踏まえて作成した「大分市小学校英語教育ハンドブック」を基に、各学校への巡回訪問を行う。	学校教育課	
	7	日本語指導等支援事業	各学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒の学校生活への円滑な適応を図るため、日本語指導を行う講師や通訳を各学校に派遣する。	日本語の指導が必要な児童生徒等や日本語が十分に理解できない保護者に対し、日本語指導を行う講師や通訳者を各学校へ派遣し、支援する。今後、日本語指導を必要とする児童生徒等の増加が想定されることから、適切な支援策を検討する。	学校教育課	
	8	プログラミング教育推進事業	平成29年3月に告示された小学校学習指導要領を受け、プログラミング教育の先行実践校を指定し、環境整備、教材の検証、教員の知識技能向上のための研修、授業支援等を行うことにより、令和2年度からの全面实施へ向け取組の推進を図る。	小学校2校(野津原小学校、神崎小中学校)に、それぞれタブレット型コンピュータを最大40台配備するとともに、校内無線LAN環境を整備やプログラミング教育用教材を配備している。また、教育課程の編成や授業研究等において指導主事が指導助言を行うなど、教職員の指導力の向上に努め、本市プログラミング教育の推進を図る。	教育センター	
	9 (市)	市立幼稚園一時預かり事業	市立幼稚園3園において、自園の園児を対象に通常の教育時間終了後及び長期休業日に、保護者の希望により17時30分まで有料で園児を預かる。	これまでの本事業の検証結果を踏まえ、3年間の試行期間を終了したうえで、令和元年度からは、引き続き3園による一時預かり事業を実施し、子育て支援の充実を図っている。	保育・幼児教育課	
	10 (市)	幼稚園就園奨励事業	私立幼稚園(私学助成を受ける園に限る)に就園する園児の保護者の保育料の負担軽減を図るため、市民税の所得割課税額等に応じて就園奨励費補助金の交付を行う。	令和元年9月までは本事業を継続するとともに、10月から新しい無償化事業を実施(幼稚園就園奨励事業は廃止)する。新しい無償化事業では、一律月額2.57万円を上限に無償化とする。 【保育料の負担軽減】 世帯の所得等に応じて、月額0円～2.57万円を補助 →世帯の所得に関わらず、一律月額2.57万円を無償	保育・幼児教育課	

令和元年度 大分市教育大綱・大分市教育ビジョン関連事業の概要

新規事業

拡充事業

重点事業
(継続)

(市)…市長部局
※6月補正事業

教育大綱 目標	教育ビジョン 重点施策	番号	事業名	事業の概要	事業予定(令和元年度)	担当課
目標2 学びのセーフティネット の構築	すべての子どもの学び の保障	11 (市)	※医療的ケア児教育・保育事業	日常的に痰の吸引、導尿などの医療的ケアを必要とする児童が在籍している保育所等に訪問看護ステーションから看護師を派遣し、医療的ケアを実施することにより児童の教育・保育機会を保障する。	現在市立幼稚園において医療的ケアを必要とする園児が在籍しており、10月より実施する。	保育・幼児教育課
		12	特別支援教育メディカルサポート事業	日常的に痰の吸引などの医療的ケアを必要とする児童生徒に対して、訪問看護ステーションから看護師を派遣し、医療的ケアを実施することで児童生徒の安全な学校生活及び保護者の負担軽減等合理的配慮を図る。	小学校3校3名、中学校1校1名が事業を利用しており、医療的ケアの内容は、痰の吸引2名、導尿2名である。いずれも週3回の派遣であり、痰の吸引は6時間、導尿は1日2回と1日1回で、1回につき30分以内となっており、4事業所と委託契約を結び、看護師を派遣して対応している。	教育センター
		13	特別支援等教育活動サポート事業	学習や生活指導上、特に配慮が必要な児童、生徒が在籍する学校に補助教員を配置し、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導を行う	小中学校等の補助教員を3名増員し、計123名を配置する。 ※年度当初120名を配置し、年度途中の各学校の状況に応じて、3名を追加で配置する。 申請のあった学校へ配置できた割合 97.3%(H30)→92.2%(R1)	学校教育課
		14	いじめ・不登校等未然防止対策事業	hyper-QU検査を行い、児童生徒や学級の現状及び課題を的確に把握し、いじめ・不登校等の未然防止につながる学級集団作り等に活用する。	hyper-QU検査を全小学校(第4学年～第6学年)、全中学校(第1学年～第3学年)、義務教育学校(第4学年～第9学年)において年2回実施するとともに検査結果を各学級ごとに、個別指導や学級経営に活用する。	学校教育課
		15	スクールソーシャルワーカー活用事業	不登校をはじめ、いじめ・暴力行為・児童虐待など生徒指導上の課題への対応が求められる中、行政や関係機関と連携した相談活動など包括的な支援を行うため、スクールソーシャルワーカーを効果的に配置し、児童生徒のおかれた様々な環境に働き掛けるとともに、学校における教育相談体制の整備、充実を図る。	嘱託職員のスクールソーシャルワーカー(SSW)計24名を市内全中学校及び義務教育学校に配置し、その校区の小学校も併せて担当している。また、正規職員のSSWを教育センター、東部子ども家庭支援センターに各2名、西部子ども家庭支援センターに1名配置し、エリア体制及び子ども家庭支援センター等との連携を強化し、学校における教育相談体制の充実を図っている。	教育センター
		16	奨学助成事業	高校生及び大学生を対象に奨学資金の貸付を行うほか、高校生を対象に「未来自分創造資金」として返済の必要のない奨学資金の給付を行う。	平成30年度に、「未来自分創造資金」の募集定員を25名増員し、50名へ拡大した。また、令和元年度から高校卒業後の進学・就職をより支援するため、卒業時の給付額を50,000円から100,000円に引き上げた。	学校教育課
		17	就学援助事業	経済的理由により就学困難と認められる児童及び生徒の保護者に対して、就学に必要な費用の援助等を行う。	これまで小中学校1年生を対象に入学後の7月に支給していた新入学学用品費について、平成29年度から、就学前児童並びに小学校6年生を対象に入学前の3月に支給時期を前倒しするとともに、国の支給単価の増額に合わせ、支給単価を引き上げた。また、令和元年度から、小中学校の卒業アルバム代等費、中学校3年生学力診断テスト費を補助対象項目として新設した。	学校教育課
		18 (市)	※子どもの居場所づくりネットワーク推進事業	「子どもの居場所づくりネットワーク」を新たに創設し、子ども食堂や子ども食堂に関心のある市民や団体等へ運営に関する課題解決の支援などを行う。また、子どもの居場所づくり事業を行う団体へ経費の一部を補助することにより、学習支援を含めた子どもの居場所づくりを進めていく。	子どもとの接し方や子どもの居場所等の開設に関すること等の勉強会や意見交換会を開催する。 また、子どもの居場所等の開設や機能強化、運営費等の経費の一部について補助を行う。	子育て支援課
目標3 質の高い学びを実現する 教育環境の整備	時代の変化に対応した 教育環境の整備	19	小学校空調設備整備事業	小学校の普通教室等にPFI手法を用いて空調機を整備し、児童の学習環境の充実を図る。	小学校(全49校)の普通教室や特別教室、管理諸室(1,075教室)へのエアコン設置を行う。現在、第1期工事(16校)の設置を完了したところであり、引き続き可能な限り工期の短縮に努める。	学校施設課
		20	学校施設整備保全事業(長寿命化改修)	平成28年5月に策定した「大分市教育施設整備保全計画」に基づき、従来の建替え中心の整備から計画的保全による長寿命化中心の施設整備を行う。	小学校の校舎2棟(舞鶴小学校南校舎、横瀬小学校南校舎)及び体育館1棟(寒田小学校)の長寿命化改修工事を行う。	学校施設課
		21	金池小学校施設整備事業	「大分市教育施設整備保全計画」に基づき、金池小学校の校舎群を改築するとともに、校地の有効活用を図るため敷地内にある児童育成クラブなどを含めた一体的な施設整備を行う。	PFI事業として、7月に実施方針案を公表し、10月に入札公告、3月に民間事業者の選定を行う。	学校施設課

令和元年度 大分市教育大綱・大分市教育ビジョン関連事業の概要

新規事業

拡充事業

重点事業
(継続)

(市)…市長部局
※6月補正事業

教育大綱 目標	教育ビジョン 重点施策	番号	事業名	事業の概要	事業予定(令和元年度)	担当課
目標3 質の高い学びを実現する 教育環境の整備	教職員の指導力の 向上	22	教職員指導力向上推進事業	教職員としての使命感や教科指導等の職務遂行のために必要な専門的知識や技能、広く豊かな教養、これらを基盤とする実践的指導力の向上を図る教職員研修を企画、運営する。	新学習指導要領の全面実施に向けて、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善、ICTを用いた指導法、外国語教育、特別支援教育等、新たな教育課題に対応した研修講座を充実させるなどして、教職員の実践的指導力の向上を図る。	教育センター
		23	スクールサポートスタッフ配置事業	教職員の事務負担を軽減し、子どもと向き合うための時間の確保のため、スクールサポートスタッフを配置する。	教職員の事務補助を行うサポートスタッフを小学校4名、中学校2名、義務教育学校1名に配置する。	学校教育課
		24	部活動指導員活用事業	中学校に「部活動指導員」を派遣し、同指導員による単独指導・大会等への単独引率を可能とすることにより、部活動の充実、活性化及び教員の部活動における負担軽減を図る。	市内中学校に部活動指導員を配置し、生徒の能力に応じた適切な指導を行うとともに、教員の部活動に係る負担軽減を図る。 【平成31年3月末時点 市内中学校12校に18名を配置】	体育保健課
	25	学校運営協議会(学校評議員) 推進	各学校の運営及び運営への必要な支援に関して協議する機関として、学校運営協議会を各学校の実情に応じて設置する。	令和元年度までに、計39校に学校運営協議会を設置し、学校運営への支援を行うとともに、未設置校の学校に対しては、今後の積極的な設置について指導する。なお、令和6年度を目標に全校設置を予定している。	学校教育課	
目標4 生涯学習支援体制や 家庭教育支援の充実	生涯学習支援体制の 充実	26	※地区公民館施設整備事業	「大分市公共施設等総合管理計画」及び「大分市教育施設整備保全計画」に基づき、地区公民館の長寿命化改修を実施し、施設の利便性の向上及び機能充実を図る。	市内の地区公民館で一番築年数の古い鶴崎公民館について、長寿命化改修に向けて、基本・実施設計を行う。	社会教育課
		27	市民図書館管理運営事業	学校、地区公民館等及び関連部署との連携により、市内全域サービスの拡充を図り、生涯学習支援体制の整備を行うとともに、滞在型の図書館を目指し、子どもの読書活動を支援するための事業を展開する。	団体貸出の強化と地区公民館等図書室の活性化を図るため、分館の書庫を整備し、図書室資料の入替えを実施する。また、学校への団体貸出を促進するとともに、継続して全小学1年生に「家読ノート」を配布し、子どもの読書習慣形成に繋げる。また、滞在型の図書館を目指し、読書環境のさらなる充実を図るための事業を展開する。	社会教育課
	学習機会や内容の 充実	28	おおいたナイトスクール事業	さまざまな理由により、中学校で十分に学べなかった人や、生涯学習として中学校程度の学習内容を学び直したい人に対して学習の機会を提供する。	植田公民館、コンパルホール、鶴崎公民館の3会場で実施する。 ・植田公民館(火) 英語(中学1年程度)・国語(中学1年程度) ・コンパルホール(水) 英語(中学2年程度)・国語(中学2年程度) ・鶴崎公民館(木) ふるさと知ろう科・数学(中学1年程度)	社会教育課
		29 (市)	子どもの学習支援事業	「要保護世帯」及び「準要保護世帯」の中学生を対象に、学習塾にかかる費用の月額1万円を上限として一部助成し、子育て世帯の負担軽減を図ることにより、子どもたちに学力を向上するための機会を提供する。	平成30年度助成決定者の利用期間が8月末までのため、6月下旬の就学援助決定に合わせ申請書を配布し、9月から更新。また来年度から中学生になる小学6年生については、4月から利用できるよう、2月頃配布予定。	生活福祉課
目標5 地域における子どもの 健全育成の充実	地域活動の充実	30	おおいたふれあい学びの広場推進事業	学校を中心とした身近な場所で、地域の指導者や団体等との交流を通じ、体験活動を行う。	地域主体型を33校区(昨年度31校区)で実施し、子どもの体験活動を中核とした事業を実施する。 団体ごとに活動回数に応じた補助金を交付し、活動を支援する。	社会教育課
		31 (市)	地域多世代ふれあい交流事業	高齢者と児童と一緒に食事をしたり、宿題や遊びなどによる多世代交流を通じて、子どもの食育の推進や基本的な生活習慣の確保、高齢者の生きがいづくりや社会参加などを促し、地域コミュニティーの活性化を図る。	地域の老人クラブ等が公民館などで、月2回(約2時間/回)程度、児童と一緒に食事をしたり、宿題や遊びなどを行う多世代交流事業に対し補助金を交付し、地域主導での多世代交流を目指す。	長寿福祉課
	32	青少年育成事業(中央補導活動事業)	大分市青少年補導員が気になる行動への声かけや商業施設からの情報収集を積極的に行い、子どもの非行防止に努める。	市民補導員による中央補導、学校補導員による夜間補導を実施するなど、関係機関と連携しながら市民と一体となった見守り活動や環境浄化活動を行う。	社会教育課	

令和元年度 大分市教育大綱・大分市教育ビジョン関連事業の概要

新規事業

拡充事業

重点事業
(継続)

(市)…市長部局
※6月補正事業

教育大綱 目標	教育ビジョン 重点施策	番号	事業名	事業の概要	事業予定(令和元年度)	担当課
目標6 文化・芸術を生かした まちづくり	美術の振興と発信	33	まちなかアートフルロード推進事業	県立美術館や県立芸術短期大学、美術関係団体などと連携し、まちなかに回遊性を持った芸術文化ゾーンを形成し、芸術文化の振興を図る。さらに中心市街地の賑わい効果を美術館まで波及させる。	武漢市のアーティストと大分市ゆかりのアーティストとの公開制作を行う、「アートフルロードプロジェクト2019」等を開催するとともに、多くの市民が参加できるワークショップ等を開催する。 また、JR大分駅デジタルサイネージを活用した情報発信を行う。	美術振興課
		34	展覧会事業(特別展 磯崎新展)	ラグビーワールドカップが本市で開催され、多くの外国人が来県する機会に合せ、本市出身の建築家で、「建築界のノーベル賞」とも呼ばれるプリツカー賞を受賞し、市議会承認の上、名誉市民にも推挙される予定である磯崎新(1931～)の業績を展覧会で紹介することにより、本市の魅力を国内外に発信できるとともに、広く市民に世界的な活動を続ける磯崎の業績を紹介する。	「磯崎新の謎ーパスワードは第三空間(仮称)」(9月27日～11月24日)展覧会では磯崎新監修により、建築の枠を超え、思想、美術、デザインなどにおいて、世界的に注目された業績を日本で初公開となるインスタレーションをはじめ、磯崎の思考を具現化した建築模型などにより紹介する。 また、シンポジウム、ワークショップ等を開催する。	美術振興課
	文化財の保護・保存・活用	35	大友氏遺跡歴史公園整備事業	国指定史跡である大友氏遺跡の保存・活用を行い、その価値を次世代へと継承し、本市の個性と魅力を代表する大友氏遺跡を歴史公園として公開活用を図る。	平成27年度に策定した、史跡大友氏遺跡整備基本計画に基づき、令和2年春の公開に向け、昨年度着手した大友氏館跡庭園遺構整備工事を進める。令和元年度は、庭園池の北側部分の整備や園路整備、給排水施設の整備等を進める。また、令和2年度からおおむね10年間となる中期整備について検討を行い、現行の整備基本計画の見直しを行う。	文化財課
		36	ワクワクおおいたFunai魅力発信事業	大友氏遺跡を歴史的観光拠点として、仮ガイダンス施設の建設や市内文化財施設の展示等の多言語化、ボランティアガイドの養成などにより、積極的に情報発信する。	平成30年度に設置した「南蛮BVNGO交流館」を拠点に、大友宗麟や大友氏遺跡の情報発信を積極的に行う。令和元年度は、ラグビーワールドカップの開催にあわせ、主に若者をターゲットとしたイベントを実施し、大友氏遺跡の認知度向上を図る。また、昨年度に引き続き、ボランティアガイドの養成、説明案内板等の多言語化を進め、幅広い層に対し情報発信する。	文化財課
目標7 スポーツを通じた地域 活性化	生涯スポーツの推進	37 (市)	社会体育振興事業	広くスポーツを行う機会を提供することにより、市民がスポーツに親しみながら心身の健康づくりと体力の増進に努めるきっかけとするとともに、世代を超えた交流を推進する。また、市民が自ら進んで健康・体力づくりに取り組める環境を創出することにより、明るく豊かで生きがいをもつ市民の育成や、地域における自主的なスポーツ活動の推進を図る。	・スポーツフェスタの開催 ・各種補助金の交付(スポ少、クラブ、活き粋) ・青少年・中高年スポーツ教室、各種大会開催事業に対する補助 ・第2期大分市スポーツ振興基本計画の策定	スポーツ振興課
	競技スポーツの振興	38 (市)	東京2020オリンピック・パラリンピック強化指定選手支援事業	東京2020オリンピック・パラリンピックに対して、多くの国民が日本人選手の活躍に期待している中で、本市出身選手および本市在住者の中でオリンピック出場が期待される選手(強化指定選手)を指定し、遠征に係る経費等の助成を行う。	東京2020オリンピック・パラリンピックに対して、多くの国民が日本人選手の活躍に期待している中で、本市出身選手および本市在住者の中でオリンピック出場が期待される選手(強化指定選手)を指定し、遠征に係る経費等の助成を行う。	スポーツ振興課
		39 (市)	国際スポーツ誘致推進事業	ラグビーワールドカップ2019日本大会および2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、本市を訪れる外国人観光客の受入態勢の整備等に取り組むことで、本市の魅力向上、地域の活性化、国際化の推進および大会に向けた機運の醸成を図る。	広報活動、イベントおよびナショナルチーム等のキャンプ誘致を積極的に行うことで、それぞれの大会に向けた機運の醸成を図るとともに、地域の活性化、国際化の推進に寄与する。また、当該年となったラグビーワールドカップの大分開催を成功させるために各種事業を実施する。	ラグビーワールドカップ東京オリンピック・パラリンピック推進局
	スポーツを指導・支援する人材の育成	40	運動部活動総合活性化事業	地域の高度な指導力を持つ人材を運動部活動に活用することにより、生徒の多様なスポーツニーズに応え、運動部活動の実施体制の整備を図るとともに指導者の資質向上並びに適切な運動部活動の運営に寄与する。また、トップアスリートによる実技講習会を開催し、生徒に運動する楽しさ・喜びを味わわせ生涯スポーツの基礎を培い、競技力の向上につなげる。	平成27年度に設置した運動部活動外部指導者人材バンクを活用し、運動部活動の実施体制の整備を図る。また、登録者に対して研修会を実施し、外部指導者の資質向上を図る。 【平成31年4月時点登録者数】210名	体育保健課
	スポーツ施設の整備	41 (市)	市営陸上競技場改修事業	ラグビーワールドカップ2019日本大会の大会期間中(2019年9月～11月上旬)に、市営陸上競技場にてJリーグの試合を開催することを契機に、空調設備等の改修工事を実施し、市営陸上競技場の機能向上を図る。	改修工事の実施。 【工事内容】 埋め込み式ゴール設置工事、音響設備改修工事、空調等改修工事、給水管改修工事、1F屋内照明LED化工事	スポーツ振興課
		42 (市)	南部地域スポーツ施設整備事業	平成27年大分市スポーツ推進審議会からの答申や、大南地区振興協議会から継続的な市長要望等を踏まえ、大分市の南部地区にスポーツ施設を整備し、地域で身近に利用できるスポーツ施設の環境を創出することで、大南地区ひいては本市におけるスポーツ実施率の向上や、本市のスポーツ施設配置状況における地域バランスの是正等を図る。	実施設計・用地測量の実施。	スポーツ振興課
43 (市)		※西部スポーツ交流広場改修事業	全国的に人工芝の導入が進められている中で、本市では人工芝グラウンドが未だに整備されていないことから、利用者等から人工芝グラウンド整備に係る要望があげられているところである。このような現状を踏まえ、使用率が高く、交通アクセスも良好である西部スポーツ交流ひろばに人工芝を整備する。	実施設計の実施。	スポーツ振興課	

令和元年度 大分市教育大綱・大分市教育ビジョン関連事業の概要

新規事業

拡充事業

重点事業
(継続)(市)…市長部局
※6月補正事業

教育大綱 目標	教育ビジョン 重点施策	番号	事業名	事業の概要	事業予定(令和元年度)	担当課
目標7 スポーツを通じた地域 活性化	スポーツを通じた地域 活性化	44 (市)	おおいたサイクルフェスティバル運営事業	自転車がい合う・新しい文化を創造するまちを目指し、自転車の安全利用やルール・マナーの向上による自転車事故の削減、魅力的で特色のあるまちづくり、にぎわいの創出による中心市街地の活性化並びに新たな観光振興に寄与することを目的として、大分いこいの道周辺道路や大分スポーツ公園周辺道路を活用した国際自転車競技大会(UCI:国際自転車競技連合公認レース)を開催する。	①UCI公認レース Oita Ikoinomichi Criterium (8/10) ②UCI公認レース Oita Urban Classic (8/11) ③国内大会 ④賑わい創出イベントの実施 (8/10~8/11) ⑤事前プロモーション	都市交通対策課
	学校教育における 人権・同和教育の推進	45	教育指導一般事業 (啓発資料の作成等)	同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向け、さまざまな人の考えや気持ちを共感的に理解できる力をはぐくむ教育の推進と充実に努める。	人権・同和問題に関する知的理解を深めるため、教職員対象の実践資料集を作成するとともに、児童生徒対象及び保護者対象の学習資料をそれぞれ作成する。	人権・同和教育課
	社会教育における 人権・同和教育の推進	46	教育指導一般事業 (人権教育推進協議会等)	人権・同和問題の解決に向け、各地区人権教育(尊重)推進協議会等との連携を強化し、市民の主体的な取組を促す学習機会の提供に努める。	各地区人権教育(尊重)推進協議会と人権啓発DVDや講師の紹介・派遣等による連携を図る中、評議員を対象にした研修会を年2~3回、また地区住民を対象にした人権講演会を年1回、少人数の地区懇談会を各地区の実情に応じた回数実施する。	人権・同和教育課
	人権啓発の推進	47	人権フェスティバル等事業	「市民一人ひとりが互いに人権を尊重し合い、共に生きる喜びを実感できる地域社会の実現」へ向け、大型商業施設等において啓発活動を行う。地域住民の参加・交流を促し、人権啓発の推進を図る。	イオンパークプレイス大分、J:COMホルトホール大分、地区公民館および旭町文化センターにて、啓発活動や講演会等を実施する。	社会教育課

1 策定の趣旨

教育大綱は、平成26年6月に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、地域住民の意向をより一層反映するとともに、教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、教育行政に関する目標や施策の根本となる方針を地方公共団体の長が総合教育会議の場において教育委員会と協議して定めるものである。

2 大綱の定義等について（文部科学省通知（抜粋））

1. 教育大綱の定義

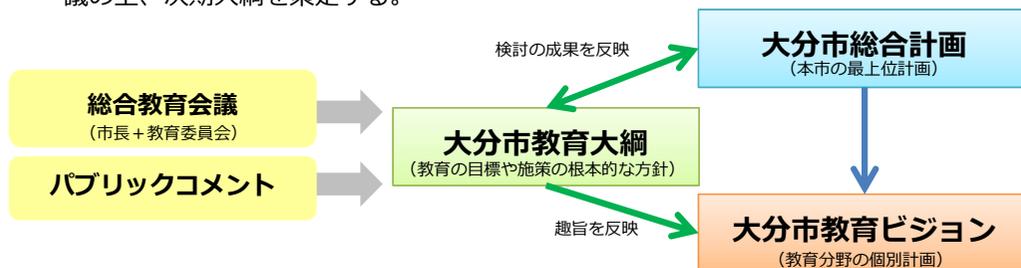
- 地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策について策定することを求めているものではない。
- 国の教育振興計画における基本的な方針を参酌して定めるが、教育の課題が地域によって様々であることを踏まえ、その実情に応じて策定する。
- 対象期間は、法律では定められていないが、4年～5年程度を想定している。

2. 教育大綱への記載事項

- 地方公共団体の判断に委ねられているが、主として地方公共団体の長が有する予算や条例提案等の権限に関する事項についての目標や施策の根本となる方針が考えられる。
- 地方公共団体の長が策定するものであるが、総合教育会議において十分に協議・調整を尽くすことが肝要である。

3 大綱の策定方法（案）

教育大綱については、現行の大分市総合計画や大分市教育ビジョンを踏まえるとともに、2019年度同時期に見直し作業に着手する新たな大分市総合計画や大分市教育ビジョンの基本計画の策定に向けた検討の成果も反映する中で、総合教育会議で協議の上、次期大綱を策定する。



4 対象期間（案）

「大分市総合計画 おおいた創造ビジョン2024」との整合性などを踏まえ、次期大分市教育大綱の期間を2020年度から2024年度までの**5年間**とする。



5 関連計画の策定状況

○大分市総合計画

計画期間：2016（平成28）年度～2024（令和6）年度

- 2012（平成24）年に制定した「大分市まちづくり自治基本条例」において、総合かつ計画的な行政運営を図るため、**本市の最上位計画**に位置付けられている。
- 今年度、2020（令和2）年度以降における基本構想の実現に向けた方向性を改めて明らかにし、社会情勢の変化を的確に捉えた施策を展開していくために、2024（令和6）年度を目標年度とする**第2次基本計画の策定に取り組む**。



○大分市教育ビジョン2017

計画期間：2017（平成29）年度～2024（令和6）年度

- 本市の最上位計画である「大分市総合計画」の基本理念の実現を教育の分野から目指すものと位置づけ、「大分市教育大綱」の趣旨を反映させるとともに、教育基本法第17条の第2項に規定される**各地方公共団体が策定する「教育振興基本計画」として位置付けている**。
- 近年の教育を取り巻く社会の動向や国及び県の動向を踏まえ、今年度、第I期基本計画の見直しを図り、2020年度から2024年度の5年間を計画期間とする**第II期基本計画の策定に取り組む**。



6 次期大綱案の作成体制（案）

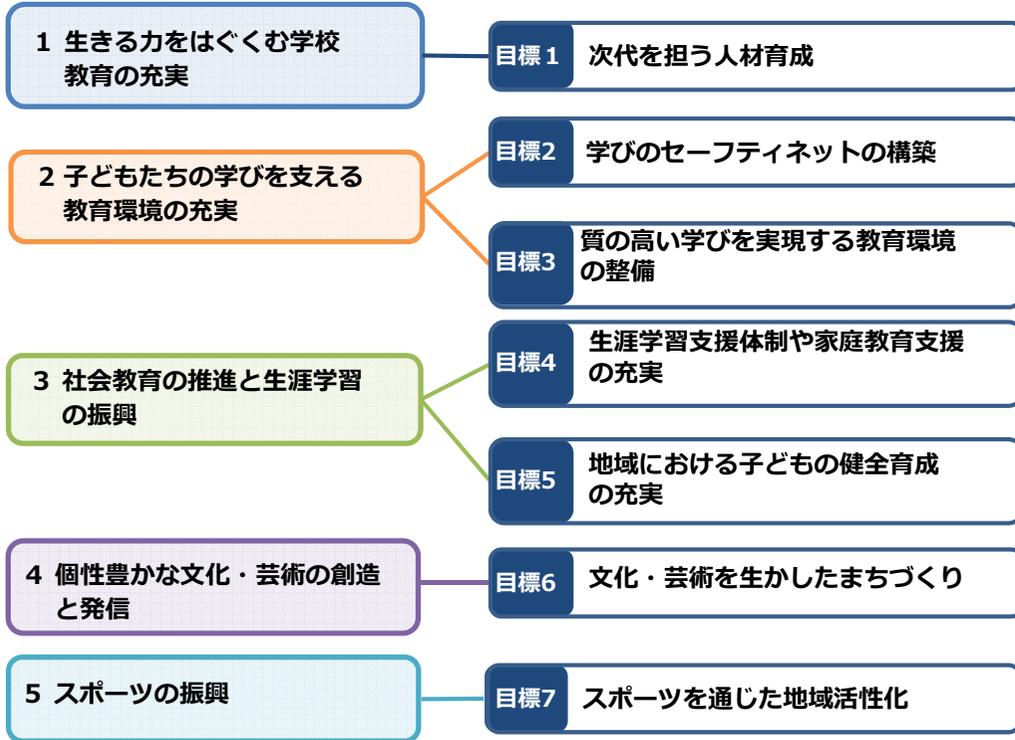
市長部局及び教育委員会事務局の関係課で見直し案の作成を行い、その関係課で構成される「総合教育会議連絡調整会議」において検討を行い、次期大綱の素案を作成し、調整を図る。

7 大分市教育大綱の体系（現行）

〈基本理念〉 「豊かな心とたくましく生きる力をはぐくむ」

〈基本方針〉

〈7つの目標〉



8 大綱改訂にあたっての基本的な考え方

- ・ 同時期に改訂を行う、大分市総合計画や大分市教育ビジョンの基本計画の見直し内容等と整合性を図るため、両計画の外部検討委員会における意見等を総合教育会議の場でも共有し、大綱改訂の参考とする。
- ・ 大分市総合計画との整合性を踏まえ、現教育大綱の基本理念を引き継ぐこととする。
- ・ 国や県の動向に留意するとともに、これまでの総合教育会議における議論をもとに、今後の社会の変化を見据えた課題等へ市長部局と教育委員会が連携して対応していくための方針や施策の方向性を示すものとする。

9 次期大綱の体系について（案）

▼次期大綱の基本方針変更案

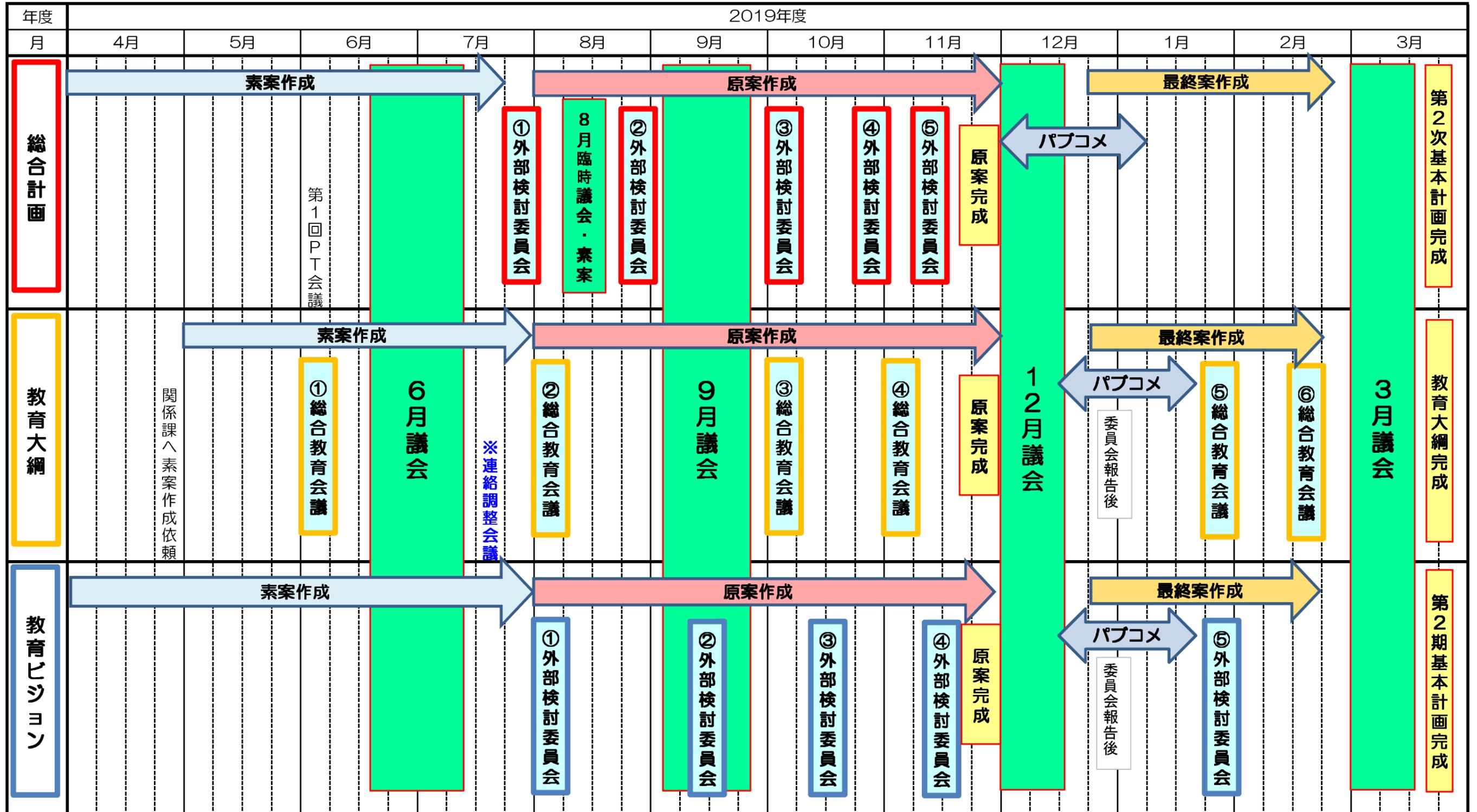
現教育大綱の基本方針は、大分市総合計画第2部の各章・各節中の基本方針を踏襲し5つの基本方針を定めているが、教育大綱の趣旨を反映して策定している教育ビジョンには**基本方針6「人権を尊重する社会づくりの推進」**を定めている。

⇒教育大綱と教育ビジョンの整合性を図るとともに現教育大綱策定後の2016年12月に「部落差別解消推進法」が施行されたことや同法に関する大分市の基本方針、人権教育・啓発基本計画が改訂されたことを踏まえ、**次期大綱の基本方針へ「人権を尊重する社会づくりの推進」を追加する。**

6 人権を尊重する社会づくりの推進

10 大綱改訂スケジュール（案）

回数	開催日	議事内容等
第1回	6月5日	○令和元年度「大分市教育大綱・教育ビジョン」関連事業について ○大分市教育大綱改訂の方針案について
第2回	8月7日	○大綱案協議（素案提示） ○議事テーマについて
第3回	10月上旬	○有識者との意見交換会（最新の教育を取り巻く情勢等の講演及び意見交換）
第4回	11月6日	○大綱案協議（中間まとめ） ○議事テーマについて
	12月～1月	○議会への報告 ○パブリックコメントの実施
第5回	1月27日	○令和元年度「大分市教育大綱・教育ビジョン」関連事業について ○パブリックコメント結果報告
第6回	2月19日	○大分市教育大綱最終案協議



※連絡調整会議構成課一覧
 市長部局：企画課、文化国際課、スポーツ振興課、防災危機管理課、市民協働推進課、
 人権・同和対策課、障害福祉課、生活福祉課、健康課、子育て支援課、
 保育・幼児教育課(計11課)
 教育委員会：教育総務課、学校教育課、学校施設課、体育保健課、人権・同和教育課、
 事務局 社会教育課、文化財課、教育センター、美術振興課(計9課)

◆これまで大分市総合教育会議で取り上げてきた議題

- ・いじめ事案への対応について
- ・子どもの貧困対策について
- ・特別支援教育の充実について
- ・学習指導要領の改訂について
- ・学力向上への取組について
- ・働き方改革について
- ・子どもの安全対策について
- ・ICTを活用した教育
- ・英語教育について

◆教育をめぐる現状と課題

～社会の現状や2030年以降の変化等も踏まえ取り組むべき課題～

(文部科学省「第3期教育振興基本計画」等から抜粋)

- 急速な技術革新
 - ・IoT、AI等の技術革新
 - ・超スマート社会 (Society5.0※)
- グローバル化の進展
 - ・人材の流動化、人材獲得競争の激化
 - ・改正入管法の施行 (外国人の増加)
- 地域間格差
 - ・東京一極集中の加速
 - ・大学進学率の地域差 (都市部は高く、地方は低い)
- 子どもの貧困
 - ・貧困の連鎖
 - ・幼児教育・保育の無償化
- 地域・家庭の状況変化
 - ・地域コミュニティの弱体化
 - ・高齢者や困難を抱えた親子の孤立
- 子どもの安全対策
 - ・登下校中の事件・事故に対する安全対策

※Society5.0

①狩猟社会、②農耕社会、③工業社会、④情報社会に続く人類史上5番目の新しい社会。生産・流通・販売、交通、健康・医療、金融、公共サービス等の幅広い産業構造の変革、人々の働き方やライフスタイルの変化等を伴う。